

あいち自動車ゼロエミッション化加速プランの概要（案）

第1章 基本的事項

策定趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 県内の自動車保有台数、自動車からのCO₂排出量ともに全国第1位 →全国に先駆けて自動車からの排出量削減を進めることが、この地域の責務 世界の地球温暖化対策が2050年のCO₂排出量実質ゼロを目指す方向へ大きく舵を切りつつある →2050年頃の自動車からのCO₂排出ゼロを目指し、関係事業者、市町村等と連携・協働しながら実施する、EV・PHV・FCVの普及加速に向けた取組の方針を示すため、新たに策定
位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 「第5次愛知県環境基本計画」、「あいち地球温暖化防止戦略2030」に基づく 「あいち自動車環境戦略2020」に基づく次世代自動車普及施策や「EV・PHVタウン事業」の成果や理念を継承 「愛知県水素ステーション整備・配置計画」と整合
EV等の普及加速の意義	<ul style="list-style-type: none"> 燃料・エネルギーの製造段階も含む「自動車WtWゼロエミッション」実現の鍵は、EV・PHV・FCVの普及と再エネ導入拡大によるエネルギーの脱炭素化 EV等の本格的な普及に向けては、特に今後10年間の取組が重要
目標年度	2030年度（2050年頃の脱炭素社会を見据える）

第2章 EV・PHV・FCVを取り巻く現状と課題

地球温暖化対策の動向等	
<p>■ 温暖化対策の動向：COP21(2015年12月)において温室効果ガス排出削減等のための国際枠組みパリ協定が採択。2℃目標の設定、1.5℃抑制努力に言及</p> <p>IPCCが「1.5℃特別報告書」(2018年10月)で「2050年の排出量実質ゼロ」が1.5℃目標の実現に不可欠と報告したことを契機に、各国は、2019年9月の国連気候行動サミットにおいて、1.5℃抑制を「目標」と捉え、新たな削減目標が提示。我が国も、2020年10月に2050年の温室効果ガス排出量を実質ゼロにする方針を発表</p> <p>■ 自動車低炭素化の動向：世界各国は、燃費規制の強化、EV等の普及目標の設定、将来的なエンジン搭載車の販売禁止方針の発表等により、電動化を加速</p> <p>我が国も2030年の新車乗用車販売に占めるEV・PHVを20~30%、FCVを~3%とする普及目標を掲げるとともに、2030年代半ばに国内新車販売の全てを電動車とする方針を検討中</p> <p>■ 社会情勢の変化：①SDGsの達成に向けた取組やESG投資の拡大、②技術革新（CASE、MaaS）の進展、③EV等の蓄電・給電機能活用への期待、④商用車におけるEV・PHV・FCV普及促進の必要性、⑤コロナ禍における環境変化</p>	
県内の普及の現状と課題	
項目	主な課題
車両	<ul style="list-style-type: none"> ① 従来車ユーザーの認知度、関心が低い。 ② 車両価格が従来車よりも高額。航続距離を始めた性能向上が必要。 ③ 車両のラインナップが限定的。
充電インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ① 一部の公共用急速充電器では、充電渋滞の発生が懸念。 ② 老朽化に伴い更新が必要な充電器が今後増加。 ③ 外出先での充電（飲食・宿泊・観光施設、商業施設等）の充実が必要。 ④ 従来車ユーザーのインフラ環境に対する不安感。 ⑤ 基礎充電主体の使い方の推奨。 ⑥ 既設集合住宅での整備不足。 ⑦ 勤務先充電の整備不足。
水素ステーション	<ul style="list-style-type: none"> ① 整備費・運営費が高額。 ② 関連規制の見直し推進。
蓄電・給電機能	<ul style="list-style-type: none"> ① 蓄電・給電機能に対する認知度が低く、V2H等の関連機器の普及が進んでいない。 ② 災害時の電動車活用について、自治体と事業者の連携による実効性のある支援体制の構築が必要。 ③ V2G等の動向を踏まえた対応の検討。

第3章 普及に向けた基本的な考え方

■ 普及目標は、「あいち地球温暖化防止戦略2030」における運輸部門の排出削減目標を達成可能な普及状況として、自動車CO₂排出量の将来推計を行い設定

普及目標	温暖化戦略2030	運輸部門CO ₂ 排出量	実績	目標(2030)
	あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン	EV・PHV・FCV新車販売台数割合*	(2018年度) 1.3%	(2013年度) 13,327 千t-CO ₂ ▲28.9%

*普及対象:乗用車、バス、トラックの合計割合

将来社会のイメージ

EV等の普及とCASEの進展に伴う新たな技術との組み合わせにより、生活サービスや街づくり、エネルギー等の領域も含めて、環境負荷の少ない持続可能なモビリティ社会構築を推進

取組方針

- 車両導入の支援、車両の普及を支えるインフラ（充電インフラ、水素ステーション）整備の拡充、蓄電・給電機能の活用促進を一体的に進め、EV・PHV・FCVの普及加速を図ることで、持続可能なモビリティ社会づくりに貢献
- EV・PHV・FCVに対する関心は、まだまだ低い状況にあることから、導入促進にあたっては、EV等の認知度向上、興味関心の喚起から、購入・導入時の支援、その後の利便性の向上、EV等のポテンシャルを生かした賢い利活用の啓発といった、各段階に応じた適切な促進策を検討
- 今後の市場動向も踏まえながら、EV・PHV・FCVの特長を活かした、車種毎の具体的な用途、利用シーンを想定した上で、効果的な普及啓発や支援施策を検討

目標達成のための施策

第4章 施策内容

県民、事業者、市町村等の各主体の役割を整理するとともに、県が主体的に取り組み施策を明示し、各主体相互の連携・協力を促す。

- 普及啓発
- 公用車への率先導入・活用促進
- 社用車、公共交通機関等への導入促進
- 導入補助、課税免除 等

等

■ 整備促進(充電渋滞、適切な更新 等)

■ 集合住宅への働きかけ

■ 水素ステーション整備費等の補助

■ 規制の見直しの推進 等

■ エネルギーインフラとしての利用促進

■ 防災活用の促進

■ 車載蓄電池のリユース・リサイクル促進 等

第5章 プランの推進

